

◆◆札幌市消防局からのお知らせ◆◆

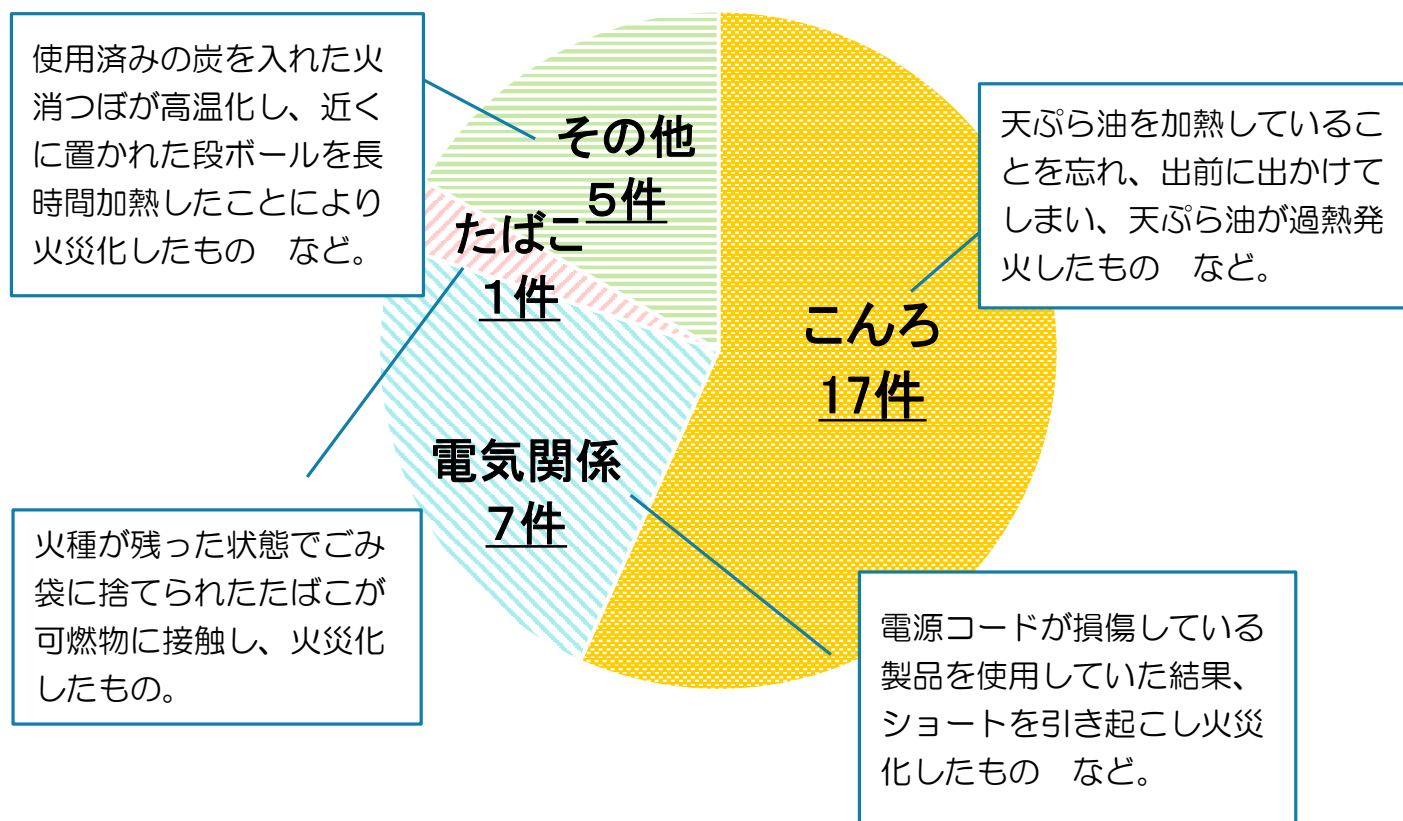


令和5年中、飲食店からの火災は **30** 件発生しており、令和4年と比べて **10** 件も増加しています。

飲食店からの火災の約5割はこんろから出火しているため、特に注意が必要です。また、年末年始には多くの市民や観光客が飲食店を利用するため、火災が発生した場合には大きな被害が発生する恐れがあります。

厨房設備の整理整頓や排気ダクトの定期的な清掃などを行い、火災を起こさないよう対策を講じましょう！

令和5年中の飲食店からの火災**30**件の内訳



過去の火災事例を Check ! >>

お店の火災危険を今すぐ Check !



- こんろの使用中はその場を離れない
- こんろの周りに燃えやすい物を置かない
- 七輪、火消し壺などは、壁や可燃性の物品の近くに置かない
- グリスフィルターや排気ダクトは定期的に清掃する
- たばこは完全に消火してから捨てる

事例1

- 天ぷらを揚げている途中にその場を離れていたところ、時間経過とともに過熱発火した。



事例2

- 炭おこし用の七輪こんろを、壁のすぐそばで長期間使用していたため、時間の経過とともに壁内の木材が低温発火した。



事例3

- 排気ダクトを定期的に清掃していなかったため、火の粉が排気ダクト内の油かすに着火した。
さらに、油かすの付着が原因により、防火ダンパーが作動せず、ダクト内に延焼した。



ご相談は、お近くの消防署まで

中央消防署予防課	011-215-2120
東消防署予防課	011-781-2100
厚別消防署予防課	011-892-2100
清田消防署予防課	011-883-2100
西消防署予防課	011-667-2100

北消防署予防課	011-737-2100
白石消防署予防課	011-861-2100
豊平消防署予防課	011-852-2100
南消防署予防課	011-581-2100
手稲消防署予防課	011-681-2100